

新しい専門医制度における臨床検査専門医について -日本専門医機構への要望-

2016年9月30日 理事会承認

日本専門医機構におかれましては、新しい執行部による積極的な取り組みを開始しておられますが、日本臨床検査医学会は、社員として、貴機構の今後の取り組みに対して全面的に協力し、貴機構が目指されている、社会から信頼される専門医の養成に尽力する所存です。引き続きご指導いただきたく何卒よろしくお願い申し上げます。

申し上げるまでもなく、臨床検査は医療の根幹をなし、**Evidence-Based Medicine**における客観的な指標として、疾患の診断の拠り所、治療効果の判定、健康状態の把握と疾患の早期発見等において、きわめて重要な役割を果たしています。臨床検査専門医は、臨床検査（室）のマネジメントとともに、検査診断業務、コンサルト業務、医学的指導・教育などを通して、臨床検査全般の品質の向上と維持に努め、良質で安全な患者診療に貢献しています。臨床検査専門医は、実際の検査の施行を中心的に担っている臨床検査技師とともに、臨床検査領域における診療、教育、研究への貢献を通して、今後も、診断医学・予防医学を中心に医療に貢献しなくてはならないと考えています。

さらに、厚生労働省医薬食品局審査管理課からの事務連絡「治験における臨床検査等の精度管理に関する基本的考え方について」（平成25年7月1日）、医療法に基づく臨床研究中核病院の承認要件に関する検討会による「臨床研究中核病院の承認要件について」（平成27年1月30日）などにおいては、臨床検査室が国際的第三者評価を受けることの重要性が示されており、実際、本年度の診療報酬改定では、国際標準化機構に定められた国際規格に基づく技術能力の認定を受けている施設において行われる検体検査の評価を行うための国際標準検査管理加算が導入されました。このことは、臨床検査室が臨床検査の専門家によってマネジメントされる必要性を示すものであり、少なくとも、特定機能病院、臨床研究中核病院、地域医療の中核を担う基幹病院などにおいては、臨床検査専門医の存在が不可欠とされる状況になっていると考えられます。

当学会におきましては、社会からの幅広いニーズに応えられる臨床検査専門医の養成に努めてまいりました。臨床検査の専門家に必要な研修カリキュラムを策定し、これに沿って、毎年、実技試験を含む2日間の臨床検査専門医試験を厳格に実施しています。本年も、第33回臨床検査専門医認定試験を実施し、27名の新たな臨床検査専門医が誕生しました。

以上、臨床検査専門医の概要を説明させていただきましたが、本専門医が、他の基本領域専門医と大きく異なる点として、すでに他領域（内科、病理、小

児科、外科など)の専門医資格を有している者が、いわゆるセカンドキャリアとして、臨床検査専門医を取得する機会が多いことがあげられます。これは、横断的学問分野である臨床検査医学、病院内での中央診療の要としての臨床検査室の役割を考えた場合、当然と考えられます。当学会としては、初期研修後すぐに専攻医となる者はもちろんのこと、このような他領域で経験を積んだ後に専攻医となる者が、当該専門領域のキャリアを踏まえて、より検査診断に特化した力量と資質の習得を目指すこともたいへん重要と考えております。そして、この両者が横断性のある臨床検査専門医の集団を形成していくことが、臨床検査医学の発展およびそれに基づく良質かつ安全な患者診療の提供に貢献するものと考えています。

臨床検査専門医の現状と特徴を説明させていただきましたが、当学会では、臨床経験豊富な他基本領域専門医取得者に対し、初期臨床研修修了専攻医と異なる研修基準等を協議しています。また、臨床検査専門医と他基本領域専門医とのダブルボードについてのあり方も協議しています。貴機構におかれましては、当学会の基本方針をご承認いただき、今後、資格要件等の具体化においてご指導いただければ幸いです。

以上、臨床検査専門医の重要性と、本学会の取り組み状況についてご理解いただき、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。